

2015年5月30日

株式会社FIS  
フレックス少額短期保険

**口永良部島（新岳）噴火で被害を受けられた皆さまへ**

口永良部島（新岳）噴火で被害を受けられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。  
弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問合せ、被害のご連絡・  
ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

**災害救助適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ**

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様に、  
「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける  
特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社担当窓口まで  
お申し出ください。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
鹿児島県	熊毛郡屋久島町（くまげぐんやくしまちょう）	2015年5月29日

**< 本件に関するご照会先 >**

- ご照会先：お客さま専用ダイヤル
- 電話番号：フリーダイヤル 0120-77-2094
- 営業時間：月～金 10:00～18:00 土・祝 12:00～18:00

以上